

第110回 全国図書館大会 長崎大会

【オンライン（一部対面）開催】

《大会テーマ》

図書館がつなぐ 人・まち・ミライ
～21世紀の出島（長崎）から～



「長崎古版画第3集」
長崎文献社より

《大会ウェブサイト》 <https://www.110th-library.com/>

動画配信期間：令和6（2024）年11月30日（土）～12月28日（土）

《対面開催》

令和6（2024）年 **11月30日（土）～12月1日（日）**

会場：長崎県庁／長崎大学附属図書館



※ 対面開催部分は収録のうえ編集後、随時配信します。
開催形式の詳細については5ページをご参照ください。

- 【主催】公益社団法人日本図書館協会、長崎県、長崎県教育委員会、長崎県公共図書館等協議会、長崎県学校図書館教育研究会、長崎県大学図書館協議会
- 【共催】福岡県公共図書館等協議会、佐賀県公共図書館協議会、熊本県図書館協会、大分県公共図書館等連絡協議会、宮崎県公共図書館連絡協議会、鹿児島県図書館協会、沖縄県図書館協会、愛媛県図書館協会
- 【後援】文部科学省、国立国会図書館、全国公共図書館協議会、国立大学図書館協会、公立大学協会図書館協議会、私立大学図書館協会、専門図書館協議会、一般社団法人日本書籍出版協会、公益財団法人文字・活字文化推進機構、図書館友の会全国連絡会 他（予定）

【連絡先】

第110回全国図書館大会長崎大会実行委員会事務局

〒856-0831 長崎県大村市東本町481

ミライon図書館（長崎県立長崎図書館）内

電話：0957-48-7702 FAX：0957-48-7704

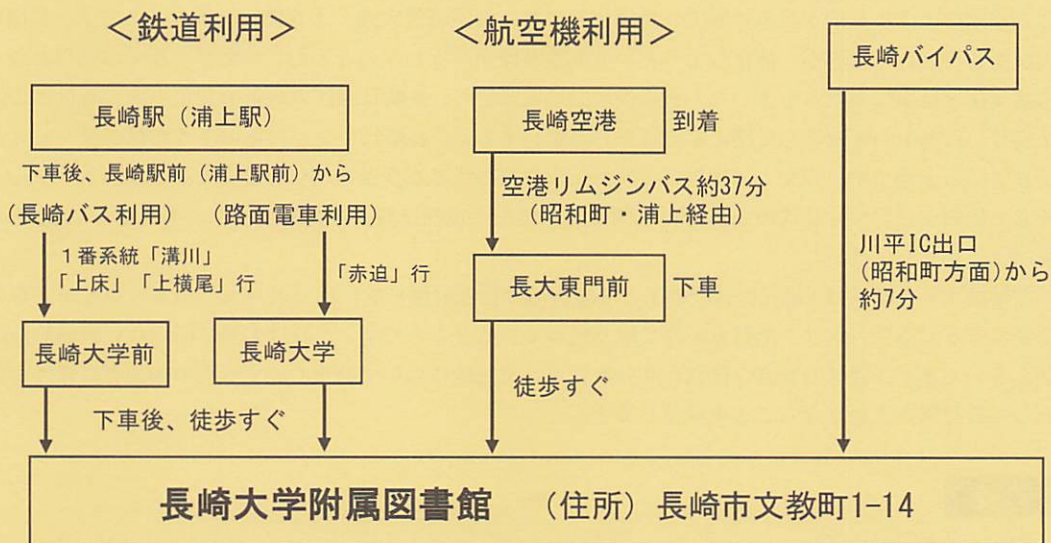
Eメール：zenkokutoshokan@pref.nagasaki.lg.jp



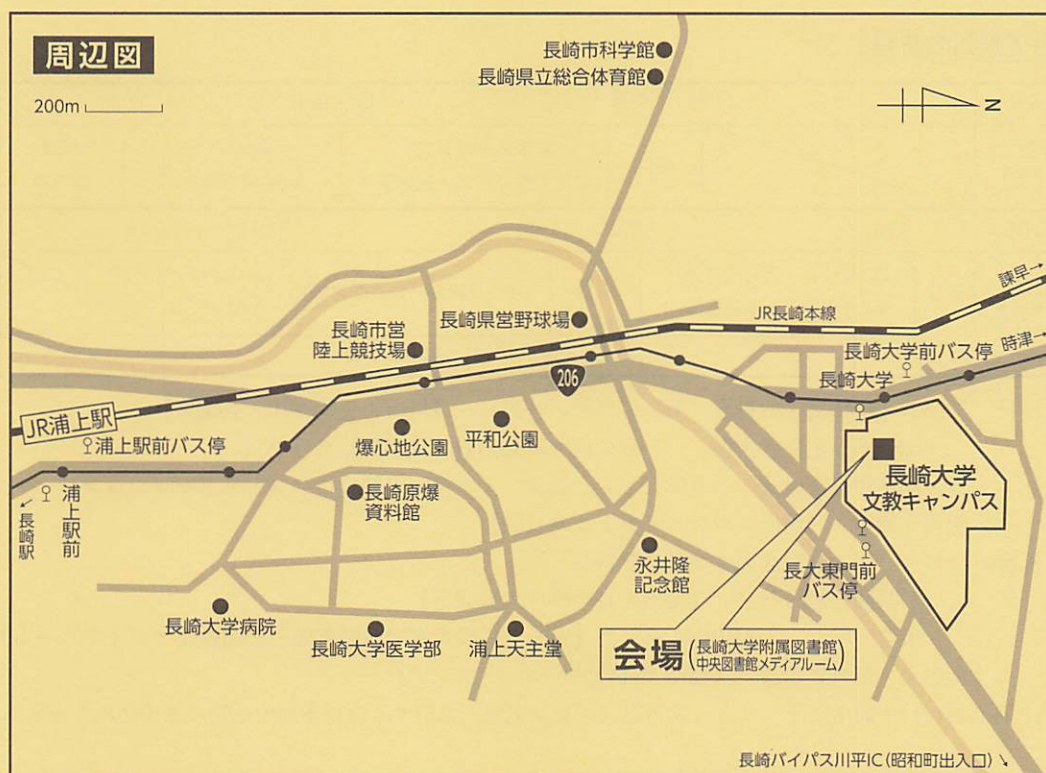
<https://nagasakiinohen.jp/>

《公共交通機関》

《自家用車》



※自家用車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。



開催にあたって

このたび第110回全国図書館大会を令和6年11月30日(土)・12月1日(日)の両日、長崎県において実施いたします。当初はオンラインのみの開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症を巡る状況の変化を受け一部対面形式での実施が可能となり、記念すべき110回大会を『図書館がつなぐ人・まち・ミライ〜21世紀の出島(長崎)から〜』というテーマのもと、ここ長崎市で開催できることになりました。

ご承知のように長崎が日本の歴史に登場するのは、戦国時代末期、16世紀後半のことです。長崎は大航海時代という世界が一体化しようという大きな歴史のうねりのなかで、いち早く西洋の窓口となり南蛮文化を日本にもたらしました。その後も出島を通じて、長崎は西洋の最新の文化や情報を日本に伝え続け、日本中から向学心に燃える若者たちが集いました。長崎はいまだにそのような熱が脈々と流れ続けている土地です。今まさに世界は大航海時代以来の大きな変革の時代を迎えています。人・モノ、そして情報が錯綜する時代のなかで我々図書館が果たす役割は何か…長崎はそれを考えるのに最適な場所といえましょう。

今年度より長崎県は「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」のもと、『読みたい本がいつも子どものそばにある』社会へ向けて全县を挙げて取り組んでいるところです。これは本県に限らない普遍的な課題ともいえます。皆様の豊富な経験と高い叡智をここ長崎において結集し、すべての参加者の皆さまにとって有意義な大会になることを希望します。

日程

【オンライン形式】 令和6年11月30日(土)～12月28日(土)

【対面形式】 令和6年11月30日(土)～12月1日(日)

対面形式の日程

日時	11:30		12:30		14:45		15:10		17:00		17:30		19:30	
11/30 (土)				受付	開会式・表彰式・ 認定司書交付式・記念講演				第3分科会 (学校図書館)				懇親 交流会	
日時	9:00		9:30		12:00		13:30		16:15		17:00			
12/1 (日)	受付	第1分科会（公共図書館） 第2分科会（大学図書館）			昼食		第1分科会（公共図書館）			日図協の 集い(予定)				
			展示会・協賛展示会は10：00～17：00											

- 1日目 開会式・全体会・分科会(第3分科会の一部) 【場所:長崎県庁大会議室】
- ・開会式 主催者挨拶 ・表彰式 第40回日本図書館協会建築賞
 - ・認定司書交付式 ・全体会 記念講演 ・学校図書館分科会(トークセッション)
- 懇親交流会 【場所:ホテルセントヒル長崎】
- 2日目 分科会(第1分科会および第2分科会)
- ・公共図書館分科会 【場所:長崎県庁大会議室】
 - ・大学・短大・高専図書館分科会 【場所:長崎大学附属図書館中央図書館メディアルーム】
- 展示会・協賛展示会 【場所:長崎県庁エントランス】

※12月2日(月)午前中にミライ on 図書館見学会を実施。希望する方は参加申込時にお申込みください。

開催形式について

今大会は基本的にはオンライン開催ですが、一部を対面形式で開催します。

オンライン配信については、オンデマンド配信のみでライブ配信はありません。

なお、対面形式で開催した部分については、収録のうえ編集し、随時オンラインで配信します。

開催形式の区分は下表のとおりです。

開催形式の区分

内 容		オンライン 配信のみ	対面開催後、オンライン配信 ※括弧内は対面開催日
開会式	開会の言葉		○ (11/30)
	主催者挨拶		○ (11/30)
	祝辞	○	
第40回日本図書館協会建築賞表彰式			(11/30対面開催のみ)
第14期認定司書認定証交付式			(11/30対面開催のみ)
全体会	基調報告	○	
	記念講演		○ (11/30)
第1分科会	公共図書館		○ (12/1)
第2分科会	大学・短大・高専図書館		○ (12/1)
第3分科会	学校図書館	○事例報告	○トークセッション (11/30)
第4分科会	児童サービス	○	
第5分科会	図書館情報学教育	○	
第6分科会	著作権	○	
第7分科会	図書館の自由	○	
第8分科会	図書館利用教育	○	
第9分科会	障害者サービス	○	
第10分科会	資料保存	○	
第11分科会	出版流通	○	
第12分科会	多文化サービス	○	
第13分科会	災害と図書館	○	
第14分科会	非正規雇用職員	○	
第15分科会	市民と図書館	○	

昼食に関するご案内

- ・弁当 1,000 円 (税込・お茶付) 【大会2日目のみ、参加申込時にお申込みください】
- ・長崎駅周辺の飲食店は混雑が予想されますので、外食される方はご注意ください。

演 題 「読書がもたらすもの」

読書とは何の役に立つのだろう。わたしのように小説——つまりフィクションを書いていると、「所詮は作り話でしょ?」「嘘のことなんて読んでも仕方がないんじゃない?」と面と向かって言われることがある。それでノンフィクションなら読むと仰るならともかく、本そのものを手に取らないという方も決して珍しくない。

確かにわたしの仕事は物語を紡ぐことで、物語とは極端な言い方をすれば確かに作り話だ。だがフィクションが一つも存在しない世界であれば、人は自分の半径数メートルの出来事しか知らずに生きていくのではなかろうか。物語によって、人は男にも女にも、子どもにも老人にもなり得る。未知の世界にまず物語を通じて触れ、次は自らの知識と経験でそこに踏み込む。人間の小さな生は、読書という行為と言葉というツールによって、世界そのものとつながってゆく。

つまり極言すれば読書と言葉は、人が世界を把握するための手段であり、人間や社会そのものにも等しい存在だ。「近世日本人の識字率は八割、これは世界トップクラスだった」とは、今日でも信仰に近いレベルで語り継がれている逸話だ。だが識字率という言葉の定義をさておいても、これが都市伝説に過ぎず、近世農村では自らの名を書ける人間が数パーセントに過ぎなかったことは、今日の研究で明らかにされている。明治後半でも、新聞や書物をすらすらと読める者は地域によっては一パーセント程度だったとの分析もある。それからほんの百年の間に、日本人は初等教育において基礎的な読み書きを身に付けられるようになった。しかし読み書きがあまりに日常的な存在で、誰もが日本語をごく当然に操り得るがゆえに、読書と言葉の重要性はかえって軽んじられているきらいがある。

だが社会が複雑化した今日であればこそなお、我々はそれを把握する手立てを磨き続けねばならない。読むこと、そして読めることは誰にも奪われぬ個々人の権利なのだから。

講 師 小説家 澤田 瞳子（さわだ とうこ）氏



撮影／松山勇樹

【プロフィール】

1977年京都府生まれ。同志社大学文学部文化史学専攻卒業、同大学院博士課程前期修了。正倉院文書・奈良仏教史の研究にたずさわった後、2010年『孤鷹の天』で小説家デビュー。

2011年、同作で第17回中山義秀文学賞を受賞。13年、『満つる月の如し 仏師・定朝』で本屋が選ぶ時代小説大賞 2012 ならびに第32回新田次郎文学賞を、16年『若冲』で第9回親鸞賞を、20年『駆け入りの寺』で第14回舟橋聖一文学賞を、21年『星落ちて、なお』で第165回直木賞をそれぞれ受賞。

他の著書に『泣きな道真 大宰府の詩』『与楽の飯』『火定』『落花』『輝山』『月ぞ流る』『のち更に咲く』『赫夜』『京都鷹ヶ峰御薬園日録』シリーズなど多数。同志社大学客員教授。

第1分科会 公共図書館 ★対面開催、後日オンデマンド配信**テーマ：「社会の変化と公共図書館のミライ」**

情報のデジタル化、読書バリアフリー法の制定、在留外国人の増加など、図書館を取り巻く環境は急速に変化し、多様化している。その一方、人口減少等により疲弊、縮小化していく地域社会において、少子高齢化は加速し、共同体の維持が困難になる恐れが示唆されている。

また、人生100年時代に向け、幼児教育から小・中・高校教育、大学教育、さらには社会人やシニアの学び直しに至るまで、生涯教育の重要性はさらに増している。

このような中、地域の情報拠点である図書館の存在意義や果たすべき多様な役割について考察し、今後の進むべき方向性について考えていきたい。

≪12月1日 午前≫

【基調講演】田村 俊作（石川県立図書館 館長）

「市民目線のサービスをめざしてーこれからの公共図書館サービスを展望するー」

【事例報告】石山 雅晴（諫早市立諫早図書館 館長）

「図書館へ!! 図書館から!! ～諫早市立図書館の現在とこれから～」

≪12月1日 午後≫

【事例報告】野口 良美（五島市立図書館 館長）

「しまの暮らしをささえ、地域をつくる図書館をミライへ」（仮題）

【事例報告】一ノ瀬 留美（筑後市立図書館 館長）

「図書館に付加価値を付けていくサービス展開」

【情報交換会】※希望者のみ

第2分科会 大学・短大・高専図書館 ★対面開催、後日オンデマンド配信**テーマ：「学生のための大学図書館へ!～なんでも話そうチャンポン・ワークショップ～」**

ポスト・コロナ時代、オープン・アクセス時代、大学図書館の機能や役割は、大きな転換期にある。しかし、大学・短期大学・高等専門学校等の図書館にとって、学生のための図書館という大きな役割は、どう時代が変わろうとも続く。若者の本離れ、図書館離れの今、原点に立ち返り、大学生のための大学図書館とは何かを問い直すことは非常に重要である。長崎は、鎖国の時代唯一のオープンシティとして、様々な国の人が集まり語りあったダイバーシティな街。この地で現場の図書館員が悩みを語り合い、学生の話聞いて、情報共有を行い、明日のよりよい図書館への糧としたい考える。

≪12月1日 午前≫

企画1 学生のための図書館へ <ワークショップ形式>

【事例報告】石原 由貴（北九州市立大学図書館職員）

「北九大の学生サービスについて」

【事例報告】宮嶋 舞美（九州大学附属図書館職員）

「芸術工学図書館の改修について」

【事例報告】一瀬 瞳（長崎大学附属図書館職員）

「学生のための大学図書館を目指して」

企画2 学生を見た図書館

【事例報告】米丸 聖羅・竹田 朱里（熊本学園大学学生）

「学生コンシェルジュの日常」

【事例報告】近藤 由理（長崎純心大学学生）

「車いすの学生からみた大学図書館の利用」

【ディスカッション】

【ランチミーティング】（希望者のみ／大会参加申込の際に弁当をお申し込み下さい）

第3分科会 学校図書館 ★トークセッションは対面開催、後日オンデマンド配信

テーマ：「主体的で探究的な学びを支える開かれた学校図書館の創造」

学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の視点から、学校図書館と授業とのつながり、学校図書館と公共図書館とのつながり、学校図書館と地域社会とのつながり、学校図書館における司書の可能性など、「つながり」をキーワードに学校図書館について考える。多様化、複雑化する社会状況の中で、DX（デジタルトランスフォーメーション）化をはじめとした教育現場を取り巻く環境の変化について共通理解し、学校図書館の現在地をとらえ、学校図書館に求められるものとは何か、未来の学校図書館をどのように構築していくかなど、様々な立場から創造的に考える分科会を目指す。

《11月30日 全体会終了後》

【トークセッション】「つなぐ ひらく つくる 学校図書館」

澤田 瞳子 （作家）※記念講演講師

福田 鉄雄 （全国朝の読書連絡会副会長・長崎南山高等学校副校長）

百合野 寿美子（長崎市立小江原中学校校長）

中島 寛 （長崎南山高等学校教頭）

玉田 加津枝 （長崎市教育委員会教育総務部生涯学習施設課専門官（司書））

森繁 佑太 （青雲高等学校2年）

《オンライン開催》

【事例報告】永尾 真由美（佐世保市立祇園小学校・祇園中学校司書）

「つながる学校図書館～情報活用能力の佐世保モデルを身につけるために～」

【事例報告】小林 香（長崎市立橘中学校・戸石小学校司書）

「結ぶ ほぐす 弾む 学校図書館」

【事例報告】坂下 里美（長崎県立島原高等学校教諭・長崎県高文連図書専門部専門委員長）

「長崎県の高校生の図書館活動～ライブラリーフェスティバルの取り組みを中心に～」

【事例報告】高木 美由紀（長崎県立五島高等学校図書館司書）

「委員や本好きだけじゃない！みんなで創る学校図書館」

第4分科会 児童サービス

テーマ：「一人ひとり、みんなのために ー求められる養成と研修の充実ー」

一人ひとり、みんなに読書の楽しさを伝えるためには、児童図書館員の役割が大切です。児童図書館員は図書館の目的などを理解し、児童資料を熟知し、一人ひとりの子どもに資料を手渡す技術を習得していることが大切です。また、地域や学校など他の機関との連携を進める人材が求められています。そのためには、大学等での養成課程での教育、現場に出てからの各種研修、また、自己研鑽が欠かせません。

分科会では、児童図書館員に求められる養成と研修をテーマに、一人ひとりの子ども、そしてみんなに読書の楽しさを伝えるためにはどうあるべきかを考えていきます。

【発表】 島 弘（日本図書館協会児童青少年委員会委員長）

「司書科目「児童サービス論」の変遷と最近の動向」

【基調講演】 井上 靖代（獨協大学教授）

「「児童サービス論」の重要性と課題」（仮題）

【事例報告】 横多 綾（佐賀県立図書館職員）

「佐賀県における児童サービス研究会の取組」

【事例報告】 柴山 和美（平戸市立図書館職員）

「一人ひとりの子どもへのサービス 平戸市立図書館の活動」

【発表】 廣瀬 美由紀（とらねこ文庫）

「私が児童図書館員に期待すること ー文庫活動を通してー」

第5分科会 図書館情報学教育

テーマ：「2030年代の図書館員養成教育を考える」

1980年代には使用されていた「大学冬の時代」という表現ですが、これまでは大学進学率の上昇によって大学進学者数は少子化の影響をそれほど受けなかったため、大学全体としては、この表現ほどの状況には至らずにいました。しかし、2026年が大学進学者数のピークで、そこから毎年1万人程度減少するとの予想（文部科学省）もあります。これからが本当の意味で大学は危機的状況を迎えるようになるでしょう。その影響は図書館員養成教育にもダイレクトに反映されるはずであり、安穩とはしていきられなくなります。このような問題意識に立脚して、図書館員養成教育の現状の分析や新しいカリキュラムの在り方を考えたいと思います。

【基調講演】 調整中

「2020年代後半以降の高等教育の推移と『大学冬の時代』」（仮題）

【報告】 調整中

「大学における図書館員養成教育の現状」（仮題）

【報告】 大谷 康晴（青山学院大学 教授）

「2030年代の高等教育と図書館員養成教育」（仮題）

【報告】 調整中

「『日本の図書館情報学教育』調査の中間報告」（仮題）

※調整中の部分が決まりましたら、おって、大会ウェブサイトでご案内します。

第6分科会 著作権

テーマ：「図書館活動と著作権制度の動向 令和3年改正著作権法施行後の動向を中心に」（仮題）

2021（令和3）年改正著作権法のうち図書館等からの図書館資料公衆送信は2023（令和5）年6月に施行された。改正法に基づくサービスを実施する上で必要なガイドラインなどの整備は終わっている。2023年以降の動向について報告をする。

2000年発行の「図書館活動と著作権 Q&A」改訂版が発行予定であり、「大学図書館における著作権問題 Q&A」とあわせてその内容を解説する。

【報告】調整中

「公衆送信サービスの進捗報告」

【報告】調整中

「「図書館活動と著作権 Q&A」改訂版の説明」

【報告】調整中

「「大学図書館における著作権問題 Q&A」の説明」

【質疑】「Q&A 鼎談」

※調整中の部分が決まりましたら、おって、大会ウェブサイトでご案内します。

第7分科会 図書館の自由

テーマ：「「図書館の自由に関する宣言」採択70周年」

2024年は「図書館の自由に関する宣言」が採択されて70周年の記念の年となる。本分科会は「図書館の自由」をめぐる様々な課題を主体的・自律的に考える機会とすることを目的とする。この1年の出来事を振り返るとともに、憲法学者のお話を伺い、表現の自由と検閲・信教の自由・教育の自由・プライバシー権など、憲法の保障する基本的人権との関わりから「図書館の自由」をとらえ、これからの図書館と「図書館の自由」について考えたい。

【基調報告】山口 真也（日本図書館協会図書館の自由委員会委員長）

「図書館の自由・この一年」

【講演】木村 草太（東京都立大学法学部教授）

「憲法学者からみた「図書館の自由」～図書館の自由に関する宣言70周年記念～」

第8分科会 図書館利用教育

テーマ：「日本型情報リテラシー教育の枠組みづくりに向けて」（仮題）

本分科会を企画・運営する図書館利用教育委員会が「図書館利用教育ガイドライン」を策定してから相当の時間が経過しているが、図書館や情報技術などを取り巻く状況は大きく変化している。委員会においては、ガイドラインにかわるものとして情報リテラシー教育の枠組みづくりに取り組んでいる。本分科会では、かかる枠組みづくりに向けた検討の機会として、日本における情報リテラシー教育をめぐる理念・動向などについて情報共有・意見交換を行うこととしたい。詳細は、随時、大会ウェブサイト、委員会ウェブページ (<https://www.jla.or.jp/cue/>) などで案内する。

（内容は調整中）

※調整中の部分が決まりましたら、おって、大会ウェブサイトでご案内します。

第9分科会 障害者サービス

テーマ：「読書バリアフリー - アクセシブルな書籍の「借りる権利」と「買う自由」を目指して」

2019年6月、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が公布、施行された。読書バリアフリー法は、視覚障害者等が自ら読める方式で作られたアクセシブルな書籍・電子書籍の「借りる権利」に加え「買う自由」をも担保することを目的としている。

本分科会では国立国会図書館の新しい障害者用資料検索（みなサーチ）の活用方法や全国視覚障害者情報提供施設協会のサピエ図書館の紹介と新しい機能、ABSC（アクセシブル・ブックス・サポートセンター）の出版のアクセシビリティのこれまでと今後、読書バリアフリー計画を策定した自治体からの事例発表などを行う。

- 【報告】 杉田 正幸（国立国会図書館関西館/JLA 障害者サービス委員会関西小委員会委員長）
「みなサーチ（国立国会図書館障害者用資料検索）の紹介と具体的な活用方法」（仮題）
- 【報告】 西村 浩生（全国視覚障害者情報提供施設協会 サピエ事務局長）
「読書が困難な方のためのインターネット図書館『サピエ図書館』のご紹介」
- 【報告】 落合 早苗（ABSC 広報 WG リーダー）
「出版のアクセシビリティ対応と ABSC の活動について」
- 【事例報告】 三好 素子（長崎県教育庁生涯学習課企画監）
「長崎県における読書バリアフリー推進計画の策定までの経緯、現在の取組について」
- 【討議】 杉田 正幸、西村 浩生、落合 早苗

第 10 分科会 資料保存

テーマ：「その修理、大丈夫？—修理の基本をおさえよう—」

資料保存委員会が長年提唱している「利用のための資料保存」。これは、資料に応じて「防ぐ」「点検する」「取り替える」「治す」「捨てる」という5つの方策から選択して行うものです。今年の分科会ではこの中の「治す」を取り上げ、修理の基本的な考え方と技術を、講演と実演を通してお伝えします。「治す」際にも「図書館資料の修理とは何か」「利用のための修理」といった基本的な考え方がありますが、往々にして修理に対する考え方や方法が間違っていたり、不健全であったりする場合があります。修理の基本を知り、資料にとって最善の修理を行えるよう一緒に学びましょう。

【基調講演】眞野 節雄（東京都立中央図書館）

「修理の基本的な考え方」（仮題）

【実 演】田崎 淳子（東京大学総合図書館）、横山 道子（神奈川県立深沢高等学校）、佐々木 紫乃（宮内庁書陵部）

「本の構造について」「修理に使う材料と道具」「破れの補修、欠損の補修、ページの差し込み」「見返しの修理」「ハードカバーの背の修理」など

【事例報告】川原 淳子（修理系司書の集い）

「「修理系司書の集い」—資料保存の現場見える化アンケートーから見る現場での修理」

第 11 分科会 出版流通

テーマ：「図書館と小売書店の協力」

2020年代に入って多くの小売書店が閉店している。このような状況の中、公共図書館は書店との共存のためにどのような協力ができるのか。具体的な協力事例、政府による書店支援、出版関係者が望む協力の方向など、当分科会では関連する情報を提供したい。

【基調講演】調整中

「経済産業省が考える書店支援」（仮題）

【事例報告】調整中

「図書館と小売書店の協力事例」（仮題）

【事例報告】調整中

「出版関係者が望む協力の方向」（仮題）

※調整中の部分が決まりましたら、おって、大会ウェブサイトでご案内します。

第 12 分科会 多文化サービス

テーマ：「多文化サービス最前線」

長崎県初の開催となる全国図書館大会では、長崎県内での多文化サービスの現状について浜口が報告する。そして、長崎県南島原市の多数の図書館で外国語での絵本の読み聞かせに取り組む国際交流員のカルローニ氏に、国際交流員としての図書館との関わりについての講演を行ってもらう。

多文化サービス委員会の1年間の活動報告を那珂氏が行う。阿部治子氏は著書の『図書館員のための「やさしい日本語」』について図書館現場からの報告を行ってもらう。

【基調講演】調整中

「多文化サービスの取り組み」（仮題）

【委員会報告】那珂 元（常葉大学）

「多文化サービスこの1年」

【事例報告】浜口 美由紀（長崎純心大学）

「長崎県が多文化サービスの現状」（仮題）

【事例報告】カルローニ・エマヌエーレ・エルコレ（南島原市役所国際交流員）

「南島原市での多言語読み聞かせ」（仮題）

【事例報告】阿部 治子（公益社団法人日本図書館協会多文化サービス委員会委員）

「読書バリアフリーと『やさしい日本語』」

※調整中の部分が決まりましたら、おって、大会ウェブサイトでご案内します。

第 13 分科会 災害と図書館

テーマ：「災害と図書館 ～能登半島地震の経験を今後の対策につなげる～」

2024年1月1日に能登半島地震が発生した。このことから、いつでもどこでも地震や大雨の災害は起こりうることを念頭に置いた図書館での対策が求められている。そこで、能登半島地震の事例を中心に、図書館が被災した場合の対応や、日頃の対策について改めて考える。

まず、過去1年間に発生した災害の事例を振り返る。そして、能登半島地震で被災した図書館の状況を、現場からの報告と現地への調査の両面から検証する。また、災害後に図書館災害対策委員会から発信したメッセージの解説を題材にして、過去の災害から得られた教訓を鼎談の形式で語り合い、今後の災害対策につなげていく。

【基調報告】末次 健太郎＜図書館災害対策委員会＞（伊万里市民図書館）

「この1年における災害と対策について」

【事例報告】調整中

「能登半島地震 現地からの報告」（仮題）

【事例報告】調整中 ＜図書館災害対策委員会＞

「能登半島地震 現地調査から見えてきたもの」（仮題）

【オンライン鼎談】調整中＜図書館災害対策委員会＞

「『被災された図書館の皆様へ』メッセージを解説する」（仮題）

※調整中の部分が決まりましたら、おって、大会ウェブサイトでご案内します。

第 14 分科会 非正規雇用職員

テーマ：「学校図書館で働く非正規雇用職員」

学校図書館法の改正後、各地で学校司書の配置が進んできているが、その大部分は非正規雇用である。日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会では、昨年度全国の自治体や個人を対象にした「学校図書館職員に関する実態調査」を実施した。この調査により多くの職員が雇用止め、低賃金、短時間勤務、複数校兼任など様々な問題を抱えていることが明らかになった。調査の報告を基に学校司書の現状と山積する問題点を捉え、今後の改善のあり方を考えて行きたい。

【基調報告】高橋 恵美子（日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会委員）

「『学校図書館職員に関する実態調査』に見る学校司書の状況」

【事例報告】中村 崇（日本図書館協会学校図書館部会副会長）

「高校の非正規雇用職員の現状」

【事例報告】調整中

【ディスカッション】

※調整中の部分が決まりましたら、おって、大会ウェブサイトでご案内します。

第 15 分科会 市民と図書館

テーマ：「私たちの図書館宣言」から考える図書館の課題」

図書館友の会全国連絡会（図友連）は、図書館を友とする市民が願う図書館の在り方を「私たちの図書館宣言」に掲げている。本分科会では、その実現を願い、公共施設再編が進行する中で、令和 5 年単独館として新築開館した多摩市立中央図書館について、中央図書館建設を願って声をあげてきた多摩市の市民団体の 23 年の活動と、開館後から始まる「これからの図書館づくり」の課題について話を聴く。また、新図書館の建設を目ざして 20 数年にわたり活動する長崎県長与町の市民団体から、これまでの経緯と、開館に向けた課題について聴き、参加者と共に考えたい。

最後に、昨夏から開始した図友連による「図書館職員の現状調査」について報告する。

【講演】青木 洋子（元多摩市に中央図書館をつくる会 代表）

「多摩市の公共施設再編の動きと中央図書館開館やこれからの課題について」

【講演】小袋 朋美（長与町の新しい図書館を想う会）

「しぼむ希望、ふくらむ希望 ～町の図書館づくりの中で～」

【報告】佐久間 美紀子（「図友連」公共図書館プロジェクト班）

「公立図書館の職員問題—私たちが調べたこと」

第110回全国図書館大会長崎大会 お申込みのご案内

1. 各種参加お申込みについて

<大会参加>

■ 参加費（資料代など）

オンライン参加 4,000 円 （長崎県内 2,000 円）

対面参加 6,000 円 （長崎県内 3,000 円）※定員 300 名

■ 対面参加の申込が定員超過の場合は、オンラインでの参加をお願いすることがあります。

■ 申込開始日 令和 6 年（2024 年）8 月 5 日（月）

■ 申込締切日

オンライン参加 令和 6 年（2024 年）10 月 10 日（木）

対面参加 令和 6 年（2024 年）9 月 10 日（火）

※オンライン参加と対面参加では申込締切日が異なりますのでご注意ください。

■ その他 障がいによる必要な配慮（手話通訳、要約筆記、拡大資料、点字資料、テキストデータ、車椅子席、身体障がい補助犬の参加）がある場合は、申込時に該当箇所にチェックをつけてください。その他の配慮が必要な方は、「その他」の項目にチェックをつけ、必要な配慮について入力をお願いします。

<懇親交流会>

■ 日時 令和 6 年（2024 年）11 月 30 日（土）17：30～19：30

■ 場所 ホテルセントヒル長崎 2 階 妙見の間（予定）

■ 会費 6,000 円 ※食事、飲み物、アトラクション（予定：変面ショー）を含みます。

<弁当（昼食）> 事前申込制（当日販売はありません。）

■ 日時 令和 6 年（2024 年）12 月 1 日（日）※午前中の分科会終了後

■ 引換場所 長崎県庁 2 階食堂、長崎大学附属図書館中央図書館メディアルーム

※大学図書館分科会のランチミーティングに参加する方は必ず申し込んでください。

※詳細情報は、弁当券に記載してご案内の予定です。

■ 料金 1,000 円（お茶付、消費税込み）

2. お申込み・お支払い方法について

<お申込み>

<大会ウェブサイト QR コード>

大会ウェブサイトから参加申込ページへログインのうえ、必要事項を入力してください。

<https://www.110th-library.com/> （大会ウェブサイト）



<お申込み完了後>

■ 受付完了返信メールが届きます。お申込内容は参加申込ページでご確認することができます。

■ オンライン参加または対面参加の各申込締切日までは、申込サイトから変更・取り消しが可能です。

<請求書の郵送>

希望者は参加申込ページから手続きが必要です。申込締切日以降に順次郵送させていただきます。

<各種費用のお支払い>

お申込み手続きが完了後、参加決定の通知を送付します。

通知をご確認のうえ、①または②の方法で手続きをお願いいたします。

① 銀行振込 ※振込手数料につきましては、参加者負担となります。

■ 支払期日 令和6年(2024年)11月8日(金)まで

■ 振込口座 参加決定の通知でお知らせします。

② クレジットカード決済 申込サイト内にてクレジットカードでの決済が可能です。

<お支払い完了後>

対面参加者のみ

対面で参加される方には、11月20日(水)までに、大会参加券(全体会・分科会)、☆懇親交流会参加券、☆弁当券を送付します。(☆印は、お申込みいただいた方のうち対象の方にのみ)

参加者全員

11月20日(水)までに、参加申込の際にご登録いただいたメールアドレスあてに、インターネット視聴のためのID・パスワードを送付します。

※ 詳細については、大会ウェブサイト上でご案内します。

3. 申込締切後の変更・取消(取消料)について

申込締切日までは参加申込ページより手続きをお願いいたします。申込締切後の変更・取り消しの場合は、メール(送信先: info@110th-library.com)にて変更内容を送信してください。

懇親交流会および弁当(昼食)の申し込み後の取り消しは、次の手数料を申し受けます。指定の口座に返金しますが、振込手数料を差し引いての返金となります。

大会参加費については、大会運営の都合上、費用の振込後の取消は、費用の返金はありません。あらかじめご了承ください。

項目 \ 取消日	11月22日まで	11月23日～ 11月27日	11月28日～ 11月30日	12月1日
懇親交流会	無 料	無料	100%	—
弁当(昼食)	無 料	100%	100%	100%

4. 宿泊について

宿泊プランの案内はいたしませんので、宿泊を伴う参加の場合はホテル等へ直接お申し込みください。

5. 大会記録誌について

参加申込の際にご登録いただいた氏名・住所あてに、令和7年3月下旬までに送付します。

6. 個人情報の取扱について

参加申込の際にお預かりした個人情報は、本大会の運営に関する目的以外では使用いたしません。